

川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見に対する所管課の考え方

前回の資料からの変更点

「実施時期」、「実施時期の理由・実現方法等」注釈欄を追加して、協議会の意見に対して所管課が特に「すぐに着手できる」、「今後検討する」と回答した内容の実施時期について記載してある。

基本目標1：子どもと親の豊かな健康づくりの推進

1-（1）子どもと親の健康の確保・増進

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
3	乳幼児健診	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・前期では4ヵ月健診、1歳6ヵ月健診、3歳児健診と表記されていたが「乳幼児」としてまとめられており、このことについて内容後退があるのではないかという不安がある。重点施策として健診内容(特に発達面)は改善されているのか。 ・発達診断について保健師の見る目を養ってほしい。 		健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、各健診の名称を使わず「乳幼児健診」としたのは、今後新たな健診の実施等健診回数を増やし、充実を図っていく際に、計画の事業の内容(文言)と整合性を持てるようにするため、大きく「乳幼児健診」とした。 ・健診に携わる保健師については、子どもの精神発達等に関する研修会の参加や従事者研修会の開催、関連事業の検討会の実施、療育事業への見学等を行い、資質向上に努めている。(保健師は、発達に関しての相談に応じたり、専門相談へつなぐ役割を担っているが、「診断」はできる立場ではありません。) 		<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等健診従事者の研修については、現在もやっている。 ・新たな健診の実施については、今後川越市医師会との協議等を行い、平成23年度実施に向けて検討していく。
			<ul style="list-style-type: none"> ・母乳育児相談が事業としてなくなっている事に不安を持っている母が多い。病院に頼るとなると費用がかかり、経済的な負担が大きくなる。母乳育児相談は乳幼児健診(4ヵ月健診)の中で行うには定期的には遅いので、なくさないでほしい。また、乳幼児健診において母乳育児相談もできるという内容を明記して、もっと広報等でPRしてもらいたい。 				<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 		

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
13	両親学級	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが生まれる前の夫に対して支援の内容を考える必要がある。 ・近年、病院を中心に動いている事業ではあるが、病院とどのような連携を図るのか示してほしい。 ・同様の事業を病院では技術的な部分しかやらないので、父親になるための心構えなど精神面のケアを中心に行ったらどうか。 ・公民館の事業とタイアップするなど参加しやすい方法を考えてほしい。 	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ・「プレ・パパママスクール」では、父親の育児参加、産後のマタニティブルーについて、また妊娠・出産を機会に父親自身の健康(栄養、歯科、喫煙等)についても講義に含め、父親になることを意識し、今後の生活に活かせるよう支援している。 ・夫が参加しやすい状況を作るため、土曜日の実施を増やしていく予定。 ・産科医療機関とは、年に1回「母子保健連絡調整会議」を開催しており、その中で、情報交換等を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 	<ul style="list-style-type: none"> 父親になる心構え等はスクールの内容に既に盛り込まれている。 土曜日の開催回数は、22年度から、更に増やしていく予定。公民館とのタイアップは、現状の母子保健業務内容・量から考えると、困難である。(実際に、既に事業を行っている公民館等もある。あえてタイアップの必要があるのか。今後子育て支援に関する関係課の連携会議等も開かれるので、そういった場で、連携・調整も可能と思われる。)

1-(2)「食育」の推進

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
1	保育園等における推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・前期計画では幼稚園、保育園等という事業名になっていたが幼稚園の表記が消えてしまっている。幼稚園・学童保育室への働きかけも必要である。 ・「指導」という表現ではなく、理解を深めるという意味合いの表現に変えたらどうか。 ・事業名を「保育園等における食育の推進」に改められないか。 		保育園課	<ol style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	保育園として食育を推進しているが、幼稚園・小学校への推進は、教育総務課・学校給食課との連携を図る必要があるため、食育推進庁内プロジェクト会議により推進していく。		<ol style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	保育指針、川越市食育推進計画にそって保育園における食育について保育士・栄養士などで検討する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進計画を策定している健康づくり支援課が、もっと積極的に関わるべきではないか。 		健康づくり支援課					

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
3	地域の特色を活かした「食育」の実践活動	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、学童保育室においても実践するべきではないか。 		学校給食課	<ol style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	直接の所轄はないが、必要に応じ各課と連携して検討を進めたい。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	関係各課との検討・調整が必要のため
					保育園課				

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
3	地域の特色を活かした「食育」の実践活動	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、幼稚園、学童保育室においても実践するべきではないか。 		教育財務課	<ol style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	学童保育室では、各父母会がおやつ代を徴収し、調理を必要としないおやつを提供しており、地域の特性を生かした食育の概念とは異なるものと考えております。		<ol style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・「困難である」になっているが、今後一切やらないという姿勢だと問題である。食育推進計画を立てていく中でどのように対応していくか考えてほしい。 							

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
追加		<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する市の基本的な方針(計画等)を確立してほしい。 ・保育課は保育課、学校給食は学校給食課で計画を立てているのだが、縦割りで考えるのではなく、各課が連携して考えてもらいたい。 ・現在、策定中の食育に関する計画に含まれる子育て関係事業を漏れなく入れてほしい。 	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進については、現在「(仮)川越市食育推進計画」を策定中である。 策定後の計画推進の中で、関係課の連携を図り、基本方針の下各事業を推進していく予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 	(仮)川越市食育推進計画を推進する。			
				<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 				<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 	(仮)川越市食育推進計画を推進する。	

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
追加		<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する市の基本的な方針(計画等)を確立してほしい。 ・保育課は保育課、学校給食は学校給食課で計画を立てているのだが、縦割りで考えるのではなく、各課が連携して考えてもらいたい。 ・現在、策定中の食育に関する計画に含まれる子育て関係事業を漏れなく入れてほしい。 	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 	<ul style="list-style-type: none"> 川越市の食育計画につきましては、現在、食育推進庁内プロジェクト会議委員により作成中です。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 	保育指針、川越市食育推進計画にそって保育園における食育について保育士・栄養士などで検討する。			
追加		<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する市の基本的な方針(計画等)を確立してほしい。 ・保育課は保育課、学校給食は学校給食課で計画を立てているのだが、縦割りで考えるのではなく、各課が連携して考えてもらいたい。 ・現在、策定中の食育に関する計画に含まれる子育て関係事業を漏れなく入れてほしい。 	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> ① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である 				<ul style="list-style-type: none"> 各課と連携して計画を進めたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上 	関係各課との検討・調整が必要なため

1-(3)思春期保健対策の充実

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
3	子育て体験学習	拡充	・学校からの依頼を待つのではなく、子育てサロン等の既存の事業を使ってやり方を考えれば出来るのではないか。	子育て支援課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	前期計画に掲載している事業で未実施となっているため、関係課と実現に向けて協議を行い、後期計画では、子育て支援課が中心課となり実施方法を工夫して取り組んでまいります。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	学校及び関係課と連携・協力を図り、平成22年度から実施したいと考えており、予算の確保に努めてまいります。
		青少年課		1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係他課と協議しながら検討してまいります。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	児童館事業として行う場合は、スペースの問題等、実施に向けて課題が残されます。しかしながら、0歳児の保護者に対して同事業への協力を呼びかけることは、すぐに着手できると考えます。	
		保育課		1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	保育園は毎年大学からの多くの実習生を受け入れており、子育て体験学習も保育業務に支障のない範囲でしか受入できないため。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上		
		健康づくり支援課		① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	子育て支援課が中心となり、関係課が連携して実施に向けて検討中である。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	学校及び関係課と連携を図り、平成22年度からの実施に向け協力してまいります。	
		中央公民館		① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	子育て支援課が中心となり、関係課が連携して実施に向けて検討中である。子育てサロンを体験学習の場として使うには様々な問題があるため、公民館としては、子育てサロンのスタッフや参加している母親へ協力依頼をし、学校に協力者が出向くかたちを考えている。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	関係課と連携して実施をするため、連携や調整の状況次第で時期は決まってくるが、公民館としては来年度中に実施ができるよう話を進めていきたい。 実施方法については、子育てサロンに参加してくれた親子に協力を求め、ボランティア登録をしてくれた親子が、後日学校へ行って交流するかたちがよいと考える。 (0歳児限定のサロンは50組近い参加があり、ぎりぎりのスタッフで運営していて、中学生の対応までは手が回らない状況のため。また、参加者の少ないサロンでは、0歳児の人数も少なく、わずかな人数の中学生しか受け入れることができない	
		教育指導課		1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	・本事業について理解を得るための学校(校長)への啓発が必要である。 ・趣旨の意義を理解し、取り組もうとする学校があれば可能であると思われるが、赤ちゃんの安全等を含め、受け入れに当たっての理解と態勢が整っていることが必要である。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	・新型インフルエンザ感染防止を含めた十分な安全対策について検討が必要である。 ・事業の内容や実施の手続き等について、関係課及び中学校長会代表との協議が必要である。 ・各校長への事業についての説明と受け入れ可能な希望校を募る必要がある。	

基本目標2:心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

2-(3)家庭や地域の教育力の向上

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
16	市民の森	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由にのびのびと遊べるように環境整備してほしい。その中の一つでも、プレイパークのような自由な遊びができるように検討してほしい。 ・市の公園(児童遊園、都市公園、市民の森)に関して、関係課で議論していくことが必要。その中で①子どもたちに身近な公園について禁止事項を緩和、子どもにとって魅力のある公園にする、②それとは別に、プレイパークのように知恵と体力を使って思いっきり遊べる公園を運営できないか、という二段構えで検討してほしい。 	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する ③ 困難である 	<p>市民の森は、民有地を市が借り受け、緑地の保全を図るとともに、市民に憩いの場を提供することを目的としております。森として保全することを前提としており、設備は柵や休養するためのベンチなど、最低限のものとしています。散歩や休憩で利用されるほか、一部の森では、子供たちの自然学習の場としても利用されております。</p> <p>月3回の清掃、春から夏にかけての時期には除草、落葉の時期(11月から1月)には通常の清掃業務に加えて、週2回の落ち葉掃きを実施するなど定期的に良好な自然環境の維持管理に努めております。</p> <p>今後も市民の皆様にも、憩いの場、学習の場として活用していただけるよう努力してまいります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	
追加			<ul style="list-style-type: none"> ・父親が学ぶ機会を充実してほしい。 ・青少年がどう場を作ってほしい。 	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる ② 今後検討する 3. 困難である 	各PTAで実施する家庭教育学級については、父親の参加を容易にするために、開催する時期・曜日・時間帯等について、十分な配慮をするようお願いをする。	<ul style="list-style-type: none"> ① 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	次年度の家庭教育学級委託の説明会の際に、父親の参加を容易にするために、開催する時期・曜日・時間帯等について、十分な配慮をするようお願いをする。
				青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる ② 今後検討する 3. 困難である 	児童館で各種教室を開催する際、公民館等の公共施設を利用するなどして、中高生を対象とした事業展開を検討し、青少年の居場所づくりに努めてまいります。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 ② 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	公民館等の公共施設と協議検討してまいります。

基本目標3:子育ての喜びを実感し、子どもとともに成長できる機会の充実

※事業内容が乏しいので、1つ基本的な総論的なものを入れて、それを根拠にいろいろな施策を考える。

3-1(1)親の学びの機会の充実

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
追加			・父親の役割を学ぶ機会を拡充してほしい。 ・父親が参加しやすいよう子育てサロンやつどいの広場の土日曜日開催はできないか。	生涯学習課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	土曜日・日曜日に保護者が親としての役割を学ぶための講座を開設する予定である。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	土曜日・日曜日に保護者が親としての役割を学ぶための講座の予算要求をしている。幼・保小・中学校の保護者向け講座と高校生の保護者向け講座を予定している。
				保育課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	すべての施設で土日実施は困難であるが、土曜日については職員の勤務体制を見直して行うことは可能である。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	公立園、法人園で職員体制等を整備し実現にむけ検討する。
				中央公民館	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	父親の役割を学ぶ講座については、家庭教育学級等で実施しているが、事業数・運営方法等について今後更に検討をしていく。子育てサロンについては、ボランティアスタッフの協力により運営しているが、土日開催はボランティアの協力が難しいと思われる。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	家庭教育等の講座への父親参加については、今年度に引き続き、来年度も公民館によっては開催を予定している。ただし、父親の参加を増やすには、企業に向向いて実施をするなど、開催方法に工夫が必要である。子育てサロンの土日開催については、ボランティアスタッフの協力が得られなければ開催ができないため、現時点では具体的な実施時期は決まっていない。将来的には、男性ボランティアグループの育成が必要ではないかと考える。

3-1(2)親の社会参画の機会の充実

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	「つどいの広場」	拡充	・子育て支援事業を統括するため、所管課を子育て支援課にできないか。	行政改革推進課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	個々の事業については、所管課及び関係課の協議により実施は可能であると考えますが、「子育て支援事業」を効果的に推進するため、複数課にまたがる関連事業を総合的に見直し、いっそうの推進が図れる体制づくりを進めていきたいと考えます。今後、福祉部を中心に関係課と協議・検討してまいります。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	子育て支援体制の見直しにあたっては、関係課との十分な協議・検討が必要であると認識しております。また、組織改正を行う場合には、条例改正等手続が必要となる場合があります。1年以内の実施は難しいと判断しております。今後全庁的な組織の見直しを行うにあたり、合わせて検討してまいりたいと考えております。
		子育て支援課		① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	今後の全庁的な組織の見直しの中で、子育て支援事業の一層の推進が図れる体制を検討してまいります。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	これまで全庁的な組織改正は概ね5年サイクルで行われており、次回の組織改正の際に子育て支援事業の一層の推進が図られる体制を関係課と協議してまいります。	
		保育課		① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係各課と検討してまいりたいと思います。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	全庁的な組織改正の中で、子育て支援事業の体制の見直しを図ってまいります。	

基本目標4: 仕事と子育ての両立を支援する施策の充実

4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
1	ワークライフバランスの推進・啓発	拡充	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを配布するだけでなく、目標を掲げて積極的に企業にたいし働きかける必要があるのではないか。 育児休業の取得だけでなくもっと色々な施策を検討してほしい。 育児休業取得率を何%にするとか、目標値を設定する必要がある。 		緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	後期計画においては、事業主や従業員に対するセミナー等を開催しワークライフバランスの重要性を直接働きかける事業の実施を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	
			<ul style="list-style-type: none"> 後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないというのは問題であるので、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。 				<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 			

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
1	ワークライフバランスの推進・啓発	拡充	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを配布するだけでなく、目標を掲げて積極的に企業にたいし働きかける必要があるのではないか。 育児休業の取得だけでなくもっと色々な施策を検討してほしい。 育児休業取得率を何%にするとか、目標値を設定する必要がある。 		男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	<ul style="list-style-type: none"> 企業啓発研修会等を開催し、意識啓発を図っていく。 目標値に関しては今後検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	<ul style="list-style-type: none"> 企業啓発研修会の開催については、来年度も緊急地域経済対策室と連携して行なう。 目標値については、平成22年度に策定する第四次川越市男女共同参画基本計画に合わせ、検討する。
			<ul style="list-style-type: none"> 後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないというのは問題であるので、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。 				<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 			
2	ハローワーク求人情報の提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に直接係るものではなく普段の業務をただ載せているだけという感じがする。載せるのであれば子育て支援に係る内容を具体的に考えて載せてもらいたい。託児について考慮してもらいたい。 		緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	ハローワークにおいて「子育て求職者の就職支援協議会」の設置が予定されており、そのメンバーとなるので、結果を事業にいかしていきたい。		<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	ハローワーク川越に設置された、子育て中の求職者の就職を支援するマザーズコーナーと連携して事業実施ができるか協議する必要があるため。
3	就職面接会	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に直接係るものではなく普段の業務をただ載せているだけという感じがする。載せるのであれば子育て支援に係る内容を具体的に考えて載せてもらいたい。託児について考慮してもらいたい。 		緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	子育て中の求職者が来やすいように託児について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	ハローワーク川越及び近隣市との共催事業であり、会場が市外のこともあるため、関係者会議の中で結論を得る必要があるため。
4	資格・技能情報の収集と提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に直接係るものではなく普段の業務をただ載せているだけという感じがする。載せるのであれば子育て支援に係る内容を具体的に考えて載せてもらいたい。 		緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	後期計画では、事業名を「就労支援事業」として変更。		<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	
5	国・県の機関との連携	継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援に直接係るものではなく普段の業務をただ載せているだけという感じがする。載せるのであれば子育て支援に係る内容を具体的に考えて載せてもらいたい。 		緊急地域経済対策室	<ul style="list-style-type: none"> 1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である 	後期計画では、「就労支援事業」に含める。		<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上 	

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
6	労働基本調査	継続	・子育て支援に直接係るものではなくて普段の業務をただ載せているだけという感じがする。載せるのであれば子育て支援に係る内容を具体的に考えて載せてもらいたい。 ・調査を分析することにより新しい取り組みが何か出来ないか。	緊急地域経済対策室	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	両立支援制度など子育て支援にかかわる事項を調査項目に加え実施する。なお、調査は4年に1回。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	
7	労働相談	継続	・子育て支援に直接係るものではなくて普段の業務をただ載せているだけという感じがする。載せるのであれば子育て支援に係る内容を具体的に考えて載せてもらいたい。	緊急地域経済対策室	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	育児休業の取得等、働く中で子育てにかかわる問題を扱う相談会である旨を広報等で周知する。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	ホームページの更新であれば、すぐにできるので、具体的な相談内容の例示を増やす。
8	一般事業主との連絡会	拡充	・一般事業主の行動計画を集め一般に公表できないか。	子育て支援課	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	次世代育成支援対策推進法の一部改正により、一般事業主行動計画の公表・従業員への周知が、従業員101人以上の企業は義務化(平成23年4月1日以降)されることを踏まえ、今後検討してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	一般事業主行動計画の公表方法について、インターネットの利用を広く呼びかけるとともに、国の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる企業の取組などを掲載しているサイト「両立支援のひろば」の活用等を検討してまいります。
9	女性の就労支援事業	継続	・就職活動の際の託児等の対応。申請出している方について、ハローワークのとなり託児所を作るのもよい。もっと女性会館のパンフレット等、広報活動をする必要がある。	女性会館	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	・就労支援事業の託児につきましては、今後検討する。 ・広報活動につきましては、関係機関と連携を図り、事業実施について今後も啓発活動を推進する。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	・女性会館の就労支援では、託児設置の事業も行われているが、すべて託児等の対応は困難である。今後検討する。 ・現在も行なっている広報活動を、さらに公民館等出先機関へのパンフレットの配布、広報川越への掲載依頼を推進していきたい。

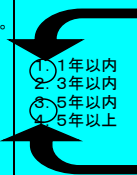
No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見			第4回の意見に対する所管課の考え方等		
	追加		・特定事業主行動計画(川越市役所)を加えるべきではないか。	職員課	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	かわごえ子育てプラン(後期計画)に特定事業主行動計画(後期計画)を加える。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	素案に反映済
	追加		・「仕事と調和」実現に向けた指標(ワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議)の川越版を作成し、目標実現に向けて働きかけを行う。 ・後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないということではなく、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。	緊急地域経済対策室	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	国の指針をセミナー等を通じて事業主等に働きかければ、あえて川越版を作成する必要はないと思われる。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	
	追加		・働きかけの一つとして企業に向けたインセンティブの設定～「子育てミシュラン」指標をクリアした企業に星を与え、ゆくゆくは公契約締結などで何らかのメリットを与える。指標として、例えば、ワークライフバランスに配慮した労働条件へ変える努力をしている。次世代育成支援のプランを作成している、有給や育児休業の取得率が高い、子育て支援のための独自の制度を設けている、など。 ・後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないということではなく、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。	緊急地域経済対策室	1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	いわゆる総合評価方式の項目に子育て支援を加える、ということと思われるが、今後の検討課題と考えられる。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	
					1. すぐに着手できる 2. 今後検討する 3. 困難である	入札における、いわゆる総合評価方式の評価項目に子育て支援を加える、ということと思われるが、今後の検討課題と考えられる。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	他課の意向が多くを占める事項であるため実施時期を示すことは困難。

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見		所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等		実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
			第4回地域協議会からの意見				第4回の意見に対する所管課の考え方等			
追加		<p>・努力をしている企業のPRの場を設ける。広報やホームページでの紹介のほか、年に一回程度、企業交流会(研修会)など行って、取り組みの紹介や表彰などを行う。</p> <p>・後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないということではなく、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。</p>	緊急地域経済対策室	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>2. 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>表彰や取り組み紹介は埼玉県で実施しており、さらに市で行う必要性等を検討する必要がある。</p> <p>研修(セミナー)の開催については、上記1欄のとおり。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>				
								<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>事業主や従業員に対し、ワークライフバランスの重要性を直接働きかける啓発セミナー等を実施していく。</p>	<p>① 1年以内</p> <p>② 3年以内</p> <p>③ 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>
追加		<p>・経営者側と従業員双方の意識改革のためのワークショップ、講演会など行う。</p> <p>・後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないということではなく、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。</p>	緊急地域経済対策室	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	講演会(セミナー)の開催については、上記1欄のとおり。	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>				
								<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>事業主や従業員に対し、ワークライフバランスの重要性を直接働きかける啓発セミナー等を実施していく。</p>	<p>① 1年以内</p> <p>② 3年以内</p> <p>③ 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>
追加		<p>・実現のための企業向け相談窓口(単なる窓口ではなくプロジェクトチーム)を設ける。Ex)次世代育成支援行動計画の作成アドバイス・推進アドバイス、育休取得や子育て支援策の策定アドバイス・推進アドバイス</p> <p>・後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないということではなく、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。</p>	緊急地域経済対策室	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>2. 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>アドバイザーの派遣は埼玉県で実施しており、特別の窓口を設ける必要性等を検討する必要がある。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>				
								<p>1. すぐに着手できる</p> <p>2. 今後検討する</p> <p>3. 困難である</p>		<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>
追加		<p>・業者登録する時等に子育てに関するアンケートを出してもらうことを条件にする。また、くるみん(一般事業主行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たすと認定)を持っている企業でないと登録できないようにする。</p> <p>・後期計画は策定の新たな視点として「仕事と生活の調和を実現する視点」が追加されている。ほとんどが「今後検討する」「困難である」になっているが、何もやらないということではなく、もう一度検討してほしい。どうしても出来ないのであれば、何をやろうとしているのか対案を示してほしい。</p>	契約課	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>2. 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>登録要件にすることは困難だが、今後入札案件によっては、業者選考上、評価項目の一部にする等の対応は考えられる。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>				
								<p>1. すぐに着手できる</p> <p>2. 今後検討する</p> <p>3. 困難である</p>		<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>

基本目標5:子育てを地域で支える仕組みづくりの推進

※川越市として保育施設、幼稚園を含めて、どのような保育の施策をしていくのかというポリシーをつくる必要がある。

5-(1)地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	学童保育事業	拡充	・事業項目を増やす。(通常保育、延長保育、障害児保育、食育、施設等) ・保育園の延長保育は19時までであるので、それに合わせられないか。 ・学童保育の会との会議や学童保育問題懇話会での協議内容を情報公開してほしい。	教育財務課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	事業項目は、ソフト面とハード面に分けて掲載してまいります。また、必要に応じて情報については提供してまいります。	 ① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	・事業項目を増やす。 保育室の運営と施設管理を分けて掲載することにより、今後、保育内容と施設についてより細かく検討してまいります。 ・保育園の延長保育は19時までであるので、それに合わせられないか。 臨時指導員の雇用条件の変更等も考えられることから検討してまいります。
5	地域子育て支援センター事業	拡充	・子育て支援事業を統括するため、所管課を子育て支援課にできないか。	行政改革推進課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	個々の事業については、所管課及び関係課の協議により実施は可能であると考えますが、「子育て支援事業」を効果的に推進するため、複数課にまたがる関連事業を総合的に見直し、いっそうの推進が図れる体制づくりを進めていきたいと考えます。 今後、福祉部を中心に関係課と協議・検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	子育て支援体制の見直しにあたっては、関係課との十分な協議・検討が必要であると認識しております。また、組織改正を行う場合には、条例改正等手続が必要となる場合があります。1年以内の実施は難しいと判断しております。今後全庁的な組織の見直しを行うにあたり、合わせて検討してまいりたいと考えております。
				子育て支援課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	今後の全庁的な組織の見直しの中で、子育て支援事業の一層の推進が図れる体制を検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	これまで全庁的な組織改正は概ね5年サイクルで行われており、次回の組織改正の際に子育て支援事業の一層の推進が図られる体制を関係課と協議してまいります。
				保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係各課と検討してまいりたいと思います。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	全庁的な組織改正の中で、子育て支援事業の体制の見直しを図ってまいります。
8	ファミリーサポート・センター事業	拡充	・子育て支援事業を統括するため、所管課を子育て支援課にできないか。	行政改革推進課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	個々の事業については、所管課及び関係課の協議により実施は可能であると考えますが、「子育て支援事業」を効果的に推進するため、複数課にまたがる関連事業を総合的に見直し、いっそうの推進が図れる体制づくりを進めていきたいと考えます。 今後、福祉部を中心に関係課と協議・検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	子育て支援体制の見直しにあたっては、関係課との十分な協議・検討が必要であると認識しております。また、組織改正を行う場合には、条例改正等手続が必要となる場合があります。1年以内の実施は難しいと判断しております。今後全庁的な組織の見直しを行うにあたり、合わせて検討してまいりたいと考えております。
				子育て支援課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	今後の全庁的な組織の見直しの中で、子育て支援事業の一層の推進が図れる体制を検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	これまで全庁的な組織改正は概ね5年サイクルで行われており、次回の組織改正の際に子育て支援事業の一層の推進が図られる体制を関係課と協議してまいります。
				保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係各課と検討してまいりたいと思います。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	全庁的な組織改正の中で、子育て支援事業の体制の見直しを図ってまいります。

5-(2) 保育サービスの充実 ※サービスという言葉に抵抗を感じる。「施策」に変えられない

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	通常保育事業	拡充	・前期計画の進捗状況がB評価であるので後期計画では抜本的に考えてもらいたい。	保育課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	保育所の定員につきましては、保育所整備基金を創設し民間保育所の開設に対する財政的な支援を行うなどの施策を講じており、今後も目標達成のため努力してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 ④ 5年以上	民間保育所の開設等を着手し始め、後期計画の期間内には目標事業量を達成できるよう努力してまいります。
4	土曜保育事業	拡充	・平日と同様におこなうとなっており時間は18時30分までとなっているが、中身の食育の問題、給食の問題、保育内容の問題が平日と同様ではない。	保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	土曜日の給食を平日同様に実施することにつきましては、今後検討してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	土曜保育事業の全園実施を検討し、その後給食の問題について検討してまいります。
14	認定こども園	新規	・国の施策をそのまま載せるのではなく、具体的な内容について検討し、掲載する必要がある。	保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係各課と検討してまいりたいと思います。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 4. 5年以上	保育課所管部分については検討してまいります。
15	家庭的保育事業(保育ママ)	新規	・国の施策をそのまま載せるのではなく、具体的な内容について検討し、掲載する必要がある。	保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	具体的な内容につきましては、今後検討してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	埼玉県では、家庭保育室事業を実施しておりますので、当該事業への影響等を調査した上で検討してまいります。

5-(3) 子どもの健全育成の取組

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	子どもに関する条例	継続	・積極的に載せる気があるのか。宣言等にしてもいいのでは。	人権推進課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係各課と積極的に検討していく。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	関係各課と協議し、条例化の必要性について、市民の意向等を踏まえ調査・研究してまいります。
				青少年課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係他課と協議しながら検討してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	関係他課と協議、検討してまいります。
				子育て支援課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	関係各課と協議してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	条例化の必要性等について、市民の意向等を踏まえ調査・研究してまいります。
				教育指導課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	「子ども条例」を制定している自治体の基本理念は、子どもの健やかな成長をめざすもの、子どもの権利の保障を中心に据えたもの、子育てを支援するもの等、さまざまである。今後、川越市で制定するとした場合、基本理念について検討していく必要がある。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	関係各課と協議、検討してまいります。

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
9	児童遊園	継続	・市の公園(児童遊園、都市公園、市民の森)に関して、関係課で議論していくことが必要。その中で①子どもたちに身近な公園について禁止事項を緩め、子どもにとって魅力のある公園にする、②それとは別に、プレイパークのように知恵と体力を使って思いっきり遊べる公園を運営できないか、という二段構えで検討してほしい。	青少年課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	児童遊園につきましては、地域における幼児及び児童を交通禍から守り、その健全な育成を図ることを目的として、自治会からの申請に基づいて設置している施設です。 その日常管理は、地元自治会が行っていますが、児童遊園により面積や形態が異なることから、施設内での禁止事項につきましては、児童遊園の状況により、各自治会の判断に基づき実施しております。 また、知恵と体力を使って思いっきり遊べる公園の運営につきましては、関係他課と協議しながら検討してまいります。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	知恵と体力を使って思いっきり遊べる公園につきましては、関係課と協議しながら検討してまいります。
11	青少年市民会議	継続	・「青少年を育てる市民会議」はどのような構成メンバーでどのような活動をしているのかわからない。それを理解すれば次に関係者が連携した子育て支援策を考える余地があると思う。	青少年課	① すぐに着手できる ② 今後検討する 3. 困難である	市民会議は、次代を担う青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的として昭和59年に設立した組織で、22の地区会議など市内青少年関係の64機関(団体)で構成されています。 主な事業としては、青少年がその誇りと責任について自覚を高める活動、青少年の非行防止、事故防止及び社会環境浄化を図るための活動、諸機関、団体との緊密な連絡調整を図るための活動など、地域の子どもは地域で見守り、育てることを目指すものです。 市民会議の構成メンバー及び活動内容につきましては、様々な機会を活用して広報に努めてまいります。	① 1年以内 ② 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	市民会議広報紙等での広報を検討してまいります。

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
13	「子ども110番の家」	継続	・例えば挨拶をする運動等に取り組むとしたら、「子ども110番の家」にも協力してもらうなど、管轄を超えた事業展開を行って地域全体で子どもたちを見守り、同時に地域の安全も守っていくような取り組みができるといい。	青少年課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	子ども110番の家事業は、市内22地区の地区会議の内、17地区会議が実施している事業であり、事業内容の追加については、各地区会議の実情に合わせて推進していきたいと考えています。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 ④ 5年以上	事業内容の追加につきましては、各地区会議の実情に合わせて推進してまいりたいと存じますので、具体的な実施時期の特定は困難ですが、今後、調査・研究等を行ってまいりたいと存じます。
17	地域子どもサポート推進事業(学校応援団推進事業・学校支援地域本部事業を含む)	拡充	・年1回のイベント化している。自主的な活動を促しサポートするようなことを考えてもらいたい。 ・学校の職員は積極的に係ってくれない。生涯学習課が学校に対して働きかけてそれぞれが足並みを揃える必要がある。 ・学校との連携を強めるため、学校教育側の担当を所管課の中に入れてほしい。	生涯学習課	① すぐに着手できる ② 今後検討する 3. 困難である	・他地区との情報を交換しながら、継続的な活動をよびかけしていく。 ・サポート本部会議では、委員の中に小中学校の校長先生、協力員として学校教育部の指導主事が参加しているが、さらに意見を出し合い、協力して各学校と地域の連携が深まるよう努めていく。	① 1年以内 ② 3年以内 3. 5年以内 4. 5年以上	(実施時期の理由) ・年度当初から行うことができるため。 (実現方法) ・担当の全学校訪問(主旨理解と協力依頼) ・校長会での説明、依頼。 ・学校地域連携研修会の実施。 ・地域連携奨励校の設置。 ・学校家庭地域連携推進協議会(仮称)の設置。

5- (5) 地域における子育て支援のネットワークづくり

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
追加			<p>・各所管課がそれぞれの子育て支援事業を行っているため、事業の地域間のアンバランスやさまざまな問題が生じている。子育て支援課が中心となって、各関係課と連携を図ることによって、より質の高い子育て支援事業が展開できるのではないかと。</p> <p>・各所管課に責任者を置き、月1回会議を開き、それぞれの行っている子育てサロン、つどいの広場、子育て支援センター、児童館等について相互に連携を図ることにより、子育て支援事業を発展させられるのではないかと。</p>	子育て支援課	<p>① すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>子育て支援センター、公民館、児童館等で行われている子育て支援事業の効果的な推進を図るため、庁内関係課の担当者からなる横断的な連絡会議を設置し、現状や問題の把握に努め、事業へ柔軟に反映させていくように取り組んでまいります。</p> <p>後期計画に新規事業「子育て支援プロジェクトチームの設置」として追加いたします。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	
				青少年課	<p>① すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>関係課として、他課と連携してまいります。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	
				保育課	<p>① すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>それぞれの事業や所管課が連携をとっていくことは子育て支援事業の発展に必要なので、今後検討していきたいと思えます。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	
				健康づくり支援課	<p>① すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>関係課と連携を図る。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	
				中央公民館	<p>① すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>関係課で情報交換を頻繁に行うことで、各所属だけでは解決できない問題や、実現が困難な市民の要望に対応をしやすくなるため、当課としても関係課と更に連携をしていきたいと考えている。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	
				教育指導課	<p>① すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>関係課と連携を図る。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>2. 3年以内</p> <p>3. 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	

5- (6) 子育て情報提供の充実

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	育児情報発信活動	拡充	<p>・子育て支援に関する情報は一義的には子育て支援課の所管ではないかと。また、情報発信活動だけでなく、市の子育て支援事業については、所管を子育て支援課に一体化したかどうか。</p>	行政改革推進課	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>個々の事業については、所管課及び関係課の協議により実施は可能であると考えますが、「子育て支援事業」を効果的に推進するため、複数課にまたがる関連事業を総合的に見直し、いっそうの推進が図れる体制づくりを進めていきたいと思えます。</p> <p>今後、福祉部を中心に関係課と協議・検討してまいります。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>② 3年以内</p> <p>③ 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	<p>子育て支援体制の見直しにあたっては、関係課との十分な協議・検討が必要であると認識しております。また、組織改正を行う場合には、条例改正等手続が必要となる場合があります。1年以内の実施は難しいと判断しております。</p> <p>今後全庁的な組織の見直しを行うにあたり、合わせて検討してまいります。</p>
				子育て支援課	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>今後の全庁的な組織の見直しの中で、子育て支援事業の一層の推進が図れる体制を検討してまいります。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>② 3年以内</p> <p>③ 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	<p>これまで全庁的な組織改正は概ね5年サイクルで行われており、次回の組織改正の際に子育て支援事業の一層の推進が図られる体制を関係課と協議してまいります。</p>
				保育課	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>関係各課と検討してまいりたいと思えます。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>② 3年以内</p> <p>③ 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	<p>全庁的な組織改正の中で、子育て支援事業の体制について関係課と協議してまいります。</p>
				健康づくり支援課	<p>1. すぐに着手できる</p> <p>② 今後検討する</p> <p>③ 困難である</p>	<p>関係各課と検討してまいりたいと思えます。</p>	<p>1. 1年以内</p> <p>② 3年以内</p> <p>③ 5年以内</p> <p>4. 5年以上</p>	<p>これまで全庁的な組織改正は概ね5年サイクルで行われており、次回の組織改正の際に子育て支援事業の一層の推進が図られる体制を関係課と協議してまいります。</p>

基本目標6: 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

6-(1) 児童虐待防止対策の充実

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
2	家庭児童相談	拡充		子育て支援課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	相談室における業務の再点検を行い、より効果的・効率的に事業を推進するとともに、相談員の増員を検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 4. 5年以上	数年前より相談員の増員を検討しており、今後も関係課と協議してまいります。

6-(3) 障害のある子どもの施策の充実

No.	事業名	目標	第4回地域協議会からの意見	所管課	方向性	第4回の意見に対する所管課の考え等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
11	知的障害児通園施設	新規	・基本目標6にあげぼの児童園に関するものが掲載されていないが、精神発達障害児の保育に対してもっと視点を置いて具体的な施策を示してほしい。 ・親の就労保障の観点から保育時間の延長等を考えてほしい。 ・施設が老朽化し、児童も増えていることから、ひかり児童園を含め施設の拡充をお願いしたい。	保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	ひかり児童園の施設整備にあわせ検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 4. 5年以上	ひかり児童園の施設整備にあわせ検討してまいります。
12	肢体不自由児認可通園施設	拡充		保育課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	認可化を含め、施設整備について検討してまいります。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 4. 5年以上	認可化を含め、施設整備について検討してまいります。

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
	追加		・学童保育で、通常学童への障害児学童の受け入れ項目を追加できないか。 ・障害児学童についても整備計画を立て一項目設けるべきではないか	教育財務課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	通常の学童保育室では、市内の特別支援学級に通学する児童で、入室を希望する全ての児童を受け入れております。なお、県立の特別支援学校の障がい児学童保育室については、教育財務課で行っている学童保育事業とは異なるものであるため関係課と今後協議してまいりたいと考えております。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 4. 5年以上	・学童保育で、通常学童への障害児学童の受け入れ項目を追加することにより、指導員に対して研修や巡回指導等を実施し、その内容を充実させるよう更に努力してまいります。

基本目標7: 子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

7-(3) 安全・安心なまちづくり

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	安全・安心な公園の整備	継続		公園整備課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	禁止事項の緩和については、公園毎の立地条件等を考慮し、検討していきたい。プレイパークについては、活動場所の整備及び運営、団体設立等について研究していきたい。バーベキュー場については、新規公園の整備時や改修時に導入の検討をしていきたい。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 ④ 5年以上	禁止事項の緩和については、段階的に行っていくことができるため、早期に着手する。プレイパーク、バーベキュー場については、施設整備を要するため、新規公園整備時や、既存公園の大規模改修時に実施をしたい。

7- (4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
7	シートベルト、チャイルドシートの着用促進	継続	・事業概要に具体的な方法等を掲載してほしい。	安全安心生活課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	後部座席を含めたシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底を図るため、交通安全運動や、シートベルト・チャイルドシート着用促進運動期間中などの機会を捉えて広報・啓発活動を行い、着用促進を図ります。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	
8	安全・安心な通学路の確保	新規	・事業概要に具体的な方法等を掲載してほしい。	安全安心生活課	① すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	児童生徒の安全を確保するため、通学路について注意喚起のための道路標示や標識等を設置し、計画的な整備を図ります。	① 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	
9	児童等の自転車乗車時のヘルメットの着用	新規	・ヘルメットの補助金やレンタルなどを考えてほしい。	安全安心生活課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	厳しい財政状況の折、補助金やレンタル制度の実施は難しいと思われませんが、他市の状況や関係各課と協議し、研究していきたいと考えております。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 ④ 5年以上	他市の状況や関係各課と協議し、研究していきたいと考えております。
追加			・三人乗り自転車の補助金やレンタルなど考えてほしい。	安全安心生活課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	厳しい財政状況の折、補助金やレンタル制度の実施は難しいと思われませんが、他市の状況や関係各課と協議し、研究していきたいと考えております。	1. 1年以内 2. 3年以内 3. 5年以内 ④ 5年以上	他市の状況や関係各課と協議し、研究していきたいと考えております。

7- (5) 子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進

No.	事業名	目標	第3回までの地域協議会からの意見	所管課	方向性	第3回までの意見に対する所管課の考え方等	実施時期	実施時期の理由・実現方法等、注釈
1	川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策	継続	・事業の概要の言葉をわかりやすく。 ・市民の自主的な活動を支援するようなネットワークづくりをしてほしい。 ・毎年同じような啓蒙活動を同じような対象者に行っているだけでは、その効果に疑問がある。 ・既存の活動や対象者を超えるような事業を展開できないか。	安全安心生活課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	・事業の概要につきましては、可能な限りわかりやすく表現させていただきます。 ・既存の団体等以外への支援策やネットワークづくりにつきましては、例えば学校区単位ぐらいエリアの中で、自治会やPTAを中心とした地域のリーダーの方々にご協力をいただきながら、より充実した地域における自主防犯活動の展開が可能となるよう、その環境整備に向けた研究を、今後、進めていきたいと考えております。 なお、啓蒙活動につきましては、メール配信、広報川越や自治会回覧による周知、市内各地での防犯キャンペーンなどを実施し、可能な限り不特定多数の方々への啓発活動に努め、個人や家庭できる防犯対策を推進しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。	1. 1年以内 2. 3年以内 ③ 5年以内 ④ 5年以上	既存の団体等以外への支援策やネットワークづくりにつきましては、ある一定のエリアをモデル地区として指定し、そのエリア内における研究が必要とされることから、モデル地区選定、地元関係団体等との合意形成等、総合的に勘案し、5年以内にその環境整備に向けた研究を実施したいと考えている。
3	防犯意識の高揚(犯罪情報・防犯情報の収集と提供)	継続	・情報メールを即日送信してほしい。	安全安心生活課	1. すぐに着手できる ② 今後検討する ③ 困難である	犯罪情報の発信につきましては、今後、提供元であります川越警察署等と協議・検討させていただきます。	1. 1年以内 ② 3年以内 ③ 5年以内 4. 5年以上	メール配信サービスの機能の充実や登録者の拡大等を含めて、総合的に進めていく必要もあることから、3年以内に関係部署や川越警察署等と協議・検討したいと考えている。